

スタートアップ創出促進保証制度(略称:SSS保証)の概要

制度の特徴

POINT 1

保証人・担保が
不要です。

POINT 2

最大3,500万円、
借入期間10年まで

POINT 3

プロパー借入と併用すれば
最大3年間の据置が可能です

ご利用いただける方は、次のいずれかに該当する方です。

創業を予定されている方

- 事業を営んでいない個人で、2か月以内※に法人を設立し事業を開始する具体的な計画がある
※市区町村が実施する認定特定創業支援等事業により支援を受けて創業する方は、6か月以内となります。
- 分社化により別法人を設立して事業を開始する予定の法人

創業後5年未満の法人

- 事業を営んでいない個人が設立した法人で、設立から5年未満である
- 分社化により別法人として新たに設立した法人で、設立から5年未満である
- 事業を営んでいない個人が開始した事業を法人化し、個人創業時から5年未満である

金融機関へお申込される前にご確認ください



創業を予定されている方、または税務申告1期末終了の方は、創業資金総額の**1/10以上の自己資金**が必要となります。

保証額限度	3,500万円	責任共有制度	対象外(100%保証)
対象資金	運転資金、設備資金	申込方法	金融機関経由
返済方法	原則均等分割返済	保証期間	10年以内(据置期間1年または3年以内(※))
担保	不要	保証人	不要
融資利率	金融機関所定利率	保証料率	0.55~0.8%(創業関連保証の保証料率に0.2%上乗せ)
添付書類	創業計画書(スタートアップ創出促進保証制度用)		

※次のいずれかに該当する場合、3年以内とすることができます。なお、プロパー借入とは、信用保証協会の保証を付さない借入をいいます。
①本保証付借入と原則同時に、申込金融機関からプロパー借入をする ②保証申込時にプロパー借入の残高がある

ガバナンス体制の確認



本保証制度を利用した方は、原則として法人設立から3年目と5年目に、ガバナンス体制の整備に関するチェック(※)を受け、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」(写)を金融機関に提出してください。

※持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させるためにはガバナンス体制の整備・強化が必要であり、中小企業活性化協議会が「経営の透明性」「法人個人の分離」「財務基盤の強化」等についてチェックを行います。

※この他同制度に準拠した、都創業融資「創業経営者保証不要型(略称:創業経保)」や、個人事業主の方もご利用いただける創業保証もございます。詳細はホームページをご覧ください。



創業支援のご案内



創業の スタートを

公的保証で アシスト



創業支援は
保証協会に
おまかせ!





あなたの夢を「公的保証」でアシストします！

東京信用保証協会は、創業期の中小企業者の皆さまの様々なニーズに合わせ、「金融支援」と「経営支援」の両面から総合的にサポートします。

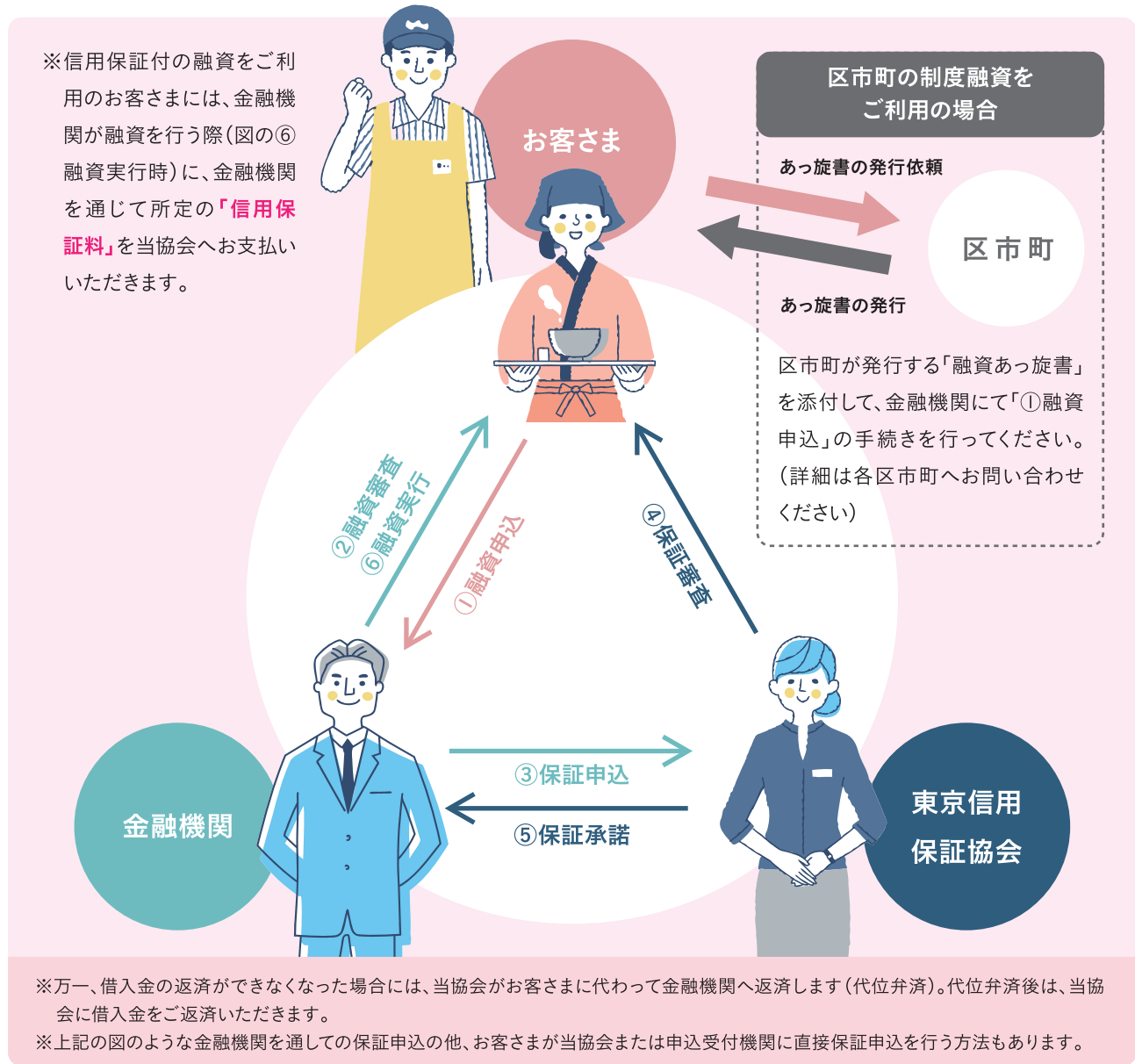


東京信用保証協会とは

- 「信用保証協会法」に基づき設立された公的機関です。
- 中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関からご融資を受ける際に保証人となることでお借入をスムーズにし、資金調達をサポートします。

創業保証お申込みの流れ

金融機関を通しての創業保証のお申込みの流れは、以下の図のとおりです。



創業期のお客さまを様々な創業支援メニューでサポートします！

- 創業を予定している方から創業後間もない方までを対象として、ステージに合わせたサポートメニューをご用意しています。
- 資金調達をお考えの方には、「創業保証」により金融の面からサポートします。
- 経営に役立つ知識を学べる「創業者向けセミナー」や、創業計画の作成を目指す「創業スクール」により、経営の面からもサポートします。

創業前	創業後
	専門家派遣 ※当協会のご利用のあるお客さまが対象となります。 創業後の経営課題を、専門家に相談することが可能です。
	創業保証 公的保証を利用することで、資金調達の円滑化が図れます。
創業スクール ゼミナール形式で創業計画の作成を目指します。	
創業者向けセミナー 先輩起業家や専門家から、創業や経営に関する役立つ知識やノウハウを学ぶことが可能です。	

創業保証について

金融機関からのご融資を受ける際にご利用可能な、さまざまな創業融資にかかる保証を取り扱っています。

協会独自の保証	自治体の制度融資の保証
●「創業カードローン当座貸越根保証制度(略称:アーリーカード)」 一定の借入枠を確保し、急な資金需要に対応したい ●「スタートアップ創出促進保証制度(略称:SSS保証)」 経営者の個人保証不要で資金調達をしたい ※SSS保証の詳細は裏面をご覧ください。	東京都や区市町が取り扱う創業制度融資にかかる保証も行っています。金利や信用保証料の補助が受けられる場合があります。 ※各自治体によって融資限度額や金利等の定めが異なります。詳しくはご利用予定の自治体の最新情報をご確認ください。

当協会の創業支援メニューを実際に利用されたお客さまの声



創業事例はこちらから！

当協会ホームページでは、創業支援メニューを実際にご利用された方へのインタビューを、動画とリーフレットでご紹介しています。

創業の夢を実現されるにあたり、貴重な経験談を語っていただきましたので、是非ご覧ください。

創業保証のお申込み、ご相談は各支店窓口でお受けしております。

担当地域の支店については、ホームページをご覧ください。

